

蕨市と株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定を締結

平成 28 年 12 月 20 日締結

蕨市と(株)西武ライオンズが多方面にわたる連携に基づき、協働して取り組む事業を通じて、地域社会の発展、市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(協働して取り組む事業)

- (1) スポーツ振興に関すること
- (2) 青少年の健全育成に関すること
- (3) 地域振興に関すること など

項目	事業名	概要
スポーツ振興	野球教室支援事業	市の少年野球連盟に関する小学生並びに中学校野球部員に向けて、ライオンズOBが野球教室を実施する。
	野球型スポーツイベント支援事業	ライオンズOBが親子で参加できる野球型スポーツイベントを実施する。
	体育授業支援活動	ライオンズOBが小中学校を訪問し、体育の授業で野球型スポーツの指導を行い、体育授業支援を行う。
	指導者講習会	ライオンズOBが、スポーツ少年団及び中学校部活動指導者への講習会を実施する。
	介護予防支援事業	球団職員が老人福祉施設等を訪問し、介護予防事業の支援としてリアル野球盤を実施する。
青少年の健全育成	野球観戦招待	① 市内在学の小中学生 ② 市外から転入された方 ③ 市施策用（人口の5%分）
	各種啓発推進協働事業	市が推進する活動のポスター等啓発物の作成にあたり、ライオンズの選手やマスコットの肖像を利用する。
	ライオンズ商標の利用	市が所有する財産へライオンズのロゴを使用する場合は、無償で商標利用ができる。
	マスコットの青少年育成支援事業	マスコットが幼稚園や保育園を訪問し、子ども達と交流を図り、青少年の育成支援を行う。
地域振興	観光支援事業	市の観光行事、名産品をライオンズ主催試合にてPRする。
	相互情報媒体連携	市及びライオンズが有する媒体を通して、連携事業の紹介、相互の情報をPRする。
	ライオンズOB、マスコット、チアリーダーの派遣	市主催のイベントや研修会にライオンズOB、マスコット、チアリーダーを派遣する。
	ライオンズグッズの提供	グッズ 10 万円分を提供する。